

丹州住定正考

高田守

丹州住定正は田辺住あるいは官津住という。時代は寛文頃とは諸書に述べるところであるが、私は丹州住定正銘十字木瓜猪目小透鉄鐺、小十字架持十字と覚しきものを大透しにした鉄鐺等よりみて今少し時代が遡る様に思う。細川家が織田信長の命により丹後の田辺に城を築いたのは天正七年であり、慶長五年には関ヶ原の功に依り豊前の小倉に移っている。もとより丹後は細川家にとって縁故深き地であり、細川忠興の妻は世にいうガラシャ夫人であり、明智光秀の娘である。

当時光秀は亀山、福知山を中心とした丹波の領主であり、光秀反逆の節は忠興はこれに同調せず、秀吉をおもんばかってその妻のガラシャ夫人を光秀の娘なるがゆえに丹後の味土野に隠棲させたことは余りにも有名である。この事より推して丹後の地にキリシタン鐺があったとしても何ら不思議はない。

川口陟著鐺大観に載せるところの十字木瓜素銅鐺は平田彦三が田辺に於いてガラシャ夫人の好みにより作ったものだといひ、榎目仕立てに耳を打返し、切羽台の周囲にオランダ文字を四分一で象嵌を施しているものだが、前述の定正の十字木瓜鐺と比べて鉄と素銅との地金の相違はあるが、十字木瓜の形、打返し耳に榎目仕立ての手法等非常に類似している。また撫木瓜の笠透鉄鐺、撫角型の水玉透鉄鐺があるが、これらは平田彦三作と称される鐺にその形の類似を求めることが出来る。

そもそも肥後鐺は細川家の庇護の下に発達したものであり、肥後には加藤家時代からの林一派の鐺工があったにせよ、その主流を築いた平田彦三の名を逸することは出来ない。平田彦三は田辺において細川家に仕え、細川家に従って小倉に移っている。彦三は父を松本因幡守といひ、京都で細川

家に仕えて、田辺で知行百石を受けていた。

慶長五年石田三成が命じて田辺の舞鶴城を攻めたとき、因幡守よくこれを防いだ。その後細川家が豊前に封ぜられると、知行二百石を受けた。その妻は小侍従と称してガラシャ夫人の附人であった。嫡子彦三は幼年なるを以て甥の助之允が相続して二百石を受けた。彦三没年は寛永三年十一月九日。行年未詳である。

肥後鐺において一派をなした志水甚五、西垣勘四郎は共に平田彦三の弟子で、志水甚五は明智光秀家老志水丹左衛門ゆかりの人で彦三の甥にも当り、西垣勘四郎は丹後元伊勢神官の子、神吉楽寿は先祖は田辺で細川家に仕えた人という。

この様に肥後鐺工と丹後とは浅からぬ因縁があり、その作風より推して定正が平田彦三田辺在住時代の弟子にあらずとしても、何らかの関連があったのではなからうか。

しかしながら彦三、勘四郎、甚五共に初代はほとんど無銘なのに、独り定正が在銘なのはなぜであろうか。当時大名御抱工にあっては、献上物に対する遠慮からか、ほとんど無銘であったことを考えれば、この疑問も氷解する。

更に彦三は太刀金具師系統と思われる、非鉄鑢の作が多く、弟子の甚五、勘四郎にあっては非鉄鑢の作があるのに独り定正が鉄鑢のみの製作をなしたのはなぜであろうか。これも肥後三工にあっては共に細川家の御抱工であり、定正にあっては町工なるがゆえに、実戦的な鉄鑢のみの作をなしたものであろう。この点、肥後三工にあって一番微禄だった甚五に非鉄鑢の少ないことから類推できる。

定正鑢について特に注目すべきは非常に多種の鑢を作っていることであり、これを大別すれば以下の四種に分類できよう。

第一は、多様な形の板鑢に小透しをほどこした物で、小透模様には、猪の目、千鳥、笠透し等がある。この種の物が地鉄は殊に良好である。

第二は、板鑢にかなり大模様の影透を施したもので、大根、慰斗、鎌、水車、竹等を透している。

第三は、生透鑢で、蓮葉、芙蓉花、菊、桃果、風景等を生透したもので、当然形としては変形鑢が多い。

第四は、板鑢に小透金象嵌のあるもので、象嵌は布目の正阿弥風である。しかし象嵌の手法は丁寧で上手である。

全般を通じて鉄以外の地金は無く、磨地、植目地等いろいろあるが、総じて地鉄の鍛錬がよく、殊に無色小透物には肥後鑢類似のものがある。生透鑢には殊に良作が多い。金象嵌のあるものは地鉄が悪い様に思うが、これは象嵌施工上の技術的なものが原因かも知れない。しかしながら作風より推して少し時代が若いように思う。

このように定正には残存せる作品の数も多いし、その様式も多岐にわたっている。この点から定正に初・二代ありとの説をなす人があるが、当然この様を見方も出て来るし、一人としては地金作風よりして首をかきげざるを得ないものもあって、私もこの説に賛成するものである。

尚定正の住居については諸書に田辺または官津と称して定かではない。しかしながら彼が官津に住したことは小林玄章著の丹哥府志に明らかであり、この丹哥府志については官津藩士小林玄章が藩主本荘家の命により三代にわたって編述せる「浩潮」なる地方誌にて宝暦十一年玄章が始めて筆をとり、官津の部は宝暦十三年に録上している。これが官津の部に刀鍛冶の大道安輝について、勢州の人、細川家の頃田辺に來り、後官津に移る。

この項の末尾に定正という鑢の名匠ありと記している。これよりして定正が宝暦以前の人名なる事は明らかであるが、大道という刀鍛冶については細川忠利が豊前より肥後に移った時の肥後御入国宿割という写本に刀匠として十石大道左兵衛五人、同次郎の二人が載っている。大道の姓からみて、大道安輝と何かかわりがある人の様に思われる。

この様に細川家は刀工鑢工の庇護に尽くしたのであるが、これがほとんど田辺時代に遡るといふことは細川家が田辺時代よりこの方面に力を尽くしていたことを明示する。この点からして彦三なき丹後の地に一人の鑢工もなくなくなり、寛文に至って突如定正が出現したと考えるより、弟子系の一人として定正が田辺の地に残り、独り盛名をほしいままにしたと考えるのが妥当と思う。

慶長五年に細川家が田辺を去り、京極家となり、京極高広が官津に城を築いた。刀工大道安輝は寛永頃田辺より官津に移っているが定正においてもこのころ、田辺より官津に移ったものであろう。

なお丹州住定良と銘する鑢があるが、地鉄作行共に劣り、時代もかなり若い様に思う。定正弟子と考えるよりは、むしろその追隨者

と考えたい。その他、定の字を冠する丹州鑢が名鑑に見えるが、未だその作に接しないので云々し難いが、比較的残存作品の多い定良鑢からして、定正に遠く及ばず、自然とその作鑢も滅失したものであろう。

この点、肥後にあっては細川家の援助を得て肥後鑢として盛名をかせたに反して、丹州鑢はこれという領主の庇護も無く、殊に領主の交替繁しく、余盛の消ゆるが如く、何時しかその命脈を絶ったものであろう。

しかしながら定正鑢は地方鑢として今少し見なおさるべきものではなからうか。殊に地鉄の味の好さは地方鑢中出色のものであり、形と櫃穴の多様さは寧ろ同一の物を見出すに苦しむ程である。これらの事より類推すれば、如何に定正が器用であったかが窺われる。しかしこの器用さがかえって彼の作を特徴のないものとし、後世その実力が買われず、一般凡工の中に埋没してしまった原因ではないだらうか。

私は丹後の生んだ鑢の名工として定正鑢の鉄味と、地味をそれでいて何処となく木訥な野人的な作風から陶器の丹波焼にも似た庶民的な匂いを感じる。

### 丹州定正考補遺

此の小論は刀剣美術一五〇号に掲載せる丹州住定正考に重復する所あるも、新たな資料に依り補遺修正するものである。

安永八年官津藩主本荘公が其の家臣の小林玄章、天野房成、指田武正の三人に命じて官津府志拾遺の著に当らしめた。その中に定正について：：鑢師定正、市郎右衛門、永井公時代より來住す。巧手の聞へありて、遠国の諸公よりも使令ありて鑢をうたしむ、後裔今に定正と名乗りて官津に住す。――

以上の文章よりして定正が官津來住の節、既に一かどの名工として遠国まで聞えた事が考えられ、此の事は定正が官津に來住した時既にかなりの年令だったと想像される。又、後述細川時代に大道一派の刀匠が細川公の命に依り、薩摩よりの注文品たる槍及小刀を製作している事よりして、遠国とは東国より西国であろうと想像される。更に遠国の諸公より使令ありて鑢をうたしむとあるは定正が永井公の御抱として官津に來住したのではな

らうか。又後裔今に至りて定正と名乗りて官津に住すと代々襲名の事を述べているが、此の文章よりして代々の定正が鑢工であったと断定はし難いが、彼の遺作より考えても、鑢工として何代かの定正があった事は間違いない。

尚官津にありて永井家は僅に十二年を以て家名断絶しているのに、永井時代より安永年間迄は百年を超えて居り、此の間定正は少く共三代を越えていたと考えるのが至当であらう。

今彼の遺作に徴するに定正の特徴とする其の形状、室穴の多様性。又作行の小透、影透、生透、象嵌等の変化性等は之の裏付になると思う。

定正作の今一つの特徴は地鉄鍛錬宜しき事であり、残存鑢に極端な錆込鑢の少ない事である。彼の作に基石型肉取の物が多く、又其の一部に耳に鍛目の表れたる物、木目肌、阿弥陀鑢の物等ありて、刀匠甲冑師系との説を生んでいる。

一方彫込の金象嵌等埋忠風と思わせる物もあり、一部には肥後鑢との関連を思わせる物もある。しかし一概に器用さ丈では片付けられない節の通った処を持っている。

丹州定正には居住銘を加えたる物は未見であるが、定道に田辺住とある物を見た。碁石型小透鉄鐔でかなり時代色もあり、定正同時代と考えられる。若山泡沫氏の金工事典に依れば定正一派の鐔工として定道、定重、定直、定良を挙げて居られる。之等全て定正系とし田辺住とある。

定正が永井公時代より官津に住した事は官津府志拾遺に明らかであるが、其の弟子系が全て田辺住なのは如何な物であろうか。

私は定正の官津来住は田辺よりと考えたい。なぜなら官津は永井公の前は京極家であり、此の京極時代に丹後一国が官津、田辺、峯山の三国に分割された。更に京極家の前は細川家であり、細川家は丹後より九州に転じ、後には肥後に移りて肥後金工群の好き後援者となっている。肥後金工に於いて一大主流派の祖となった平田彦三、西垣勘四郎、志水甚五は全て丹後の出身であり、林派で後代名工とされた神吉派の祖も矢張り田辺より肥後に移っている。此の様に細川家に従って田辺鐔工群が全て九州に去って一物も残さなかったと考えるのは早計だと思ふ。私は定正は一朝にして出来ず、矢張り田辺にあって平田彦三の流れをくむ鐔工ではないかと思ふ。

細川家が武具の製作に意欲的だった事は田辺時代に遡る。細川幽斉の書鑑を集めた細川玄旨消息巻子に薩摩よりの注文にて大道に槍三本小刀五十本の製作を下命した事が載って居り、細川家が田辺時代平田彦三に鐔製作を命じて居た事は充分伺える。

更に時代的に考えるならば、細川、京極と続いて丹後の中心は田辺であり、京極に依る三国分割が、その地位を田辺より官津へと移行させた。此の事は京極家の田辺移封から見て定正の官津移住の一因となったのではあるまいか。

